令和８年度土佐町公用車リース業務　仕様書

１　総則

（１）この仕様書は、土佐町（以下「町」という。）がリースする備品に関し、必要な事項を定める。

（２）受注者は、契約にあたり、この仕様書を承認し、不明な点については、町担当者に質問し、十分に熟知した上で契約すること。

なお、本仕様書に記載のない事項であっても、備品の機能及び特性等を発揮するために当然必要と認めるものについては、仕様に含まれるものとする。

２　備品の仕様に関する事項

納入する備品については、「別紙１」の規格・装備等と同等品以上のものとし、納入期限までに納入可能な備品とする。

３　納入に関する事項

（１）納入期限及び納入場所は次のとおりとする。

ア　納入期限　令和８年 12 月 25 日

イ　納入場所　土佐町土居 194 番地　土佐町役場

（２）納入の日時については、町担当者と十分に調整を行うこと。

（３）納入時には、備品の操作方法、保証内容、装備品等の説明を十分に行うこと。

４　登録に関する事項

受注者は、納入する車両に係る一切の手続き（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル料等）を行うものとするが、車検時に必要となる上記費用については別途支払いを行うので、入札金額に含めない。

５　検査に関する事項

納入後、速やかに町担当者が行うものとする。

６　その他

この仕様書に定めないことは、受注者及び町担当者により十分協議の上定めるものとする。

※令和８年８月 18 日修正